

# 地域医療支援病院業務報告書

## 1. 概要

病院名	フリガナ	ヒョウゴケンリツニシノミヤビョウイン
		兵庫県立西宮病院
所在地	兵庫県西宮市六湛寺町13番9号	
開設者	兵庫県知事 井戸 敏三	
代表者氏名	院長 野口 眞三郎	
承認年月日	平成21年12月16日	

## 2. 業務報告

対象期間	平成30年04月01日～平成31年03月31日
------	-------------------------

◇紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上	
紹介率	A/B	79.6%
※患者数は延べ人数	A: 紹介患者の数	7,602人
	B: 初診患者の数	9,544人
逆紹介率	C/B	134.1%
※患者数は延べ人数	C: 逆紹介患者の数	12,800人

◇共同利用の実績

医療機関延べ数 (うち開設者と直接関係のない医療機関延べ数)	927機関 (927機関)
共同利用病床数	10床
共同利用病床利用率	1.5%
共同利用の範囲	下記の施設・設備
共同利用施設・設備	1. 部屋 地域医療連携室・図書室・会議室・病棟・検査室 2. 設備及び機器 CT・MRI、内視鏡、RI、透視装置、乳房撮影装置・その他検査放射線機器 3. 病床数 10床
登録医療機関数	318機関
共同利用に関する規定の有無	有

◇救急医療の提供の実績

優先的に使用できる病床	10床
専用病床	10床

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者	4,324人	(1,176人)
上記以外の救急患者	2,456人	(638人)
合計	6,780人	(1,814人)

※延べ人数。括弧内は、うち入院を要した患者数

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

◇地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

研修の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携懇談会 第16回0名（台風のため中止） 第16回 41名</li> <li>・ 第20回県民公開講座 108名</li> <li>・ 第21回県民公開講座 46名</li> <li>・ 第22回県民公開講座 207名</li> <li>・ 訪問看護師との看々連携カンファレンス 31回 279人</li> </ul>	
研修の実績	地域の医療従事者への研修回数	35回
	合計研修者数（うち院外参加者）	681人 (174人)
研修体制	研修プログラムの有無	有
	研修委員会の設置の有無	有
	研修指導者数	41人
研修施設	大会議室	89.1㎡
	研修室	103.9㎡

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者	院長 野口 眞三郎	
管理担当者	副院長(医療連携・医療情報担当) 福永 睦	
診療に関する諸記録の保管場所	情報管理室・病歴管理室・診療録倉庫	
病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所	共同利用の実績	地域医療連携センター
	救急医療の提供の実績	医事企画課・救命救急センター
	地域医療従事者向け研修の実績	地域医療連携室・看護部・診療部
	閲覧実績	地域医療連携センター
	紹介患者等の帳簿	地域医療連携センター

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者	院長 野口 眞三郎	
閲覧担当者	副院長(医療連携・医療情報担当) 福永 睦	
閲覧の求めに応じる場所	総務部会議室・医事企画課又は地域医療連携室	
閲覧者別延べ件数	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件
	合計	0件

◇第九条の十九第一項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回
----------	----

◇患者相談の実績

相談を行う場所	地域医療連携センター
主たる相談対応者	医療ソーシャルワーカー 4名 地域医療連携室専従看護師 6名 がん相談看護師 2名
相談件数	2,964件
相談の概要	<p>1. 在宅支援への対策 かかりつけ医(通院・往診)、ケアマネージャー、訪問看護ステーション、訪問介護事業者等、患者の状況に応じて選定、紹介する。</p> <p>2. 転院支援への対策 一般病棟、回復期リハビリテーション病院、療養型病院、精神科病院、緩和ケア病棟を有する病院、高齢者施設等、患者の状況に応じて選定、紹介する。</p> <p>3. 公的制度の相談 高額療養費や健康保険、介護保険や難病、長期療養疾患等、患者の病期に対し、適時に利用方法を紹介する。</p> <p>4. 経済的な相談 高額あるいは、長期の医療費に関し、経済的な心配に対し、公的助成制度の説明や医療費の分割納付等、医事企画課と一体となって相談、支援する。</p> <p>5. 子育て、高齢者、精神疾患患者にかかる相談 小児、高齢者、精神疾患患者が安全且つ安心して生活出来るよう、保健所・児童相談所 子ども家庭支援センター、市役所、地域包括支援センター等と連携し支援する。</p> <p>6. がん相談 療養計画、治療内容、にかかる説明相談を行う。 ケースによっては、患者会、家族会などの案内。</p>

◇その他地域医療支援病院に求められる取組み

病院機能第三者評価	有
役割に関する情報発信	有
退院調整部門	有
地域連携クリティカルパスの策定	有

兵庫県立西宮病院